

「物理的な力」の強調ではなく 冷静な外交交渉でこそ解決の道

甲良町議会
でも論戦 「領土問題は存在しない」を改めよ

尖閣諸島問題は今や「全世界が注目」する国際問題となっている、と言っても過言ではないほどです。日中両国政府とも「冷静な外交交渉による解決」を求められている中、日本共産党志位委員長の「提言」（20日発表）が世論の流れを変えています。甲良町でも9月議会最終日（9月24日）、意見書をめぐって論議が交わされ、賛成多数（裏面参照）で可決しました。党を代表して「提言」に沿って、西澤議員が行った討論を紹介します。

【反対討論】

この意見書全体には、3つの特徴があると考えます。は、「平和的な話し合いによる解決」との文言が一つも表現されておらず、ことを構える様相が前面に出ていること。ことさらに民主党政権が問題を引き起こし、解決能力がないと印象づけるものになっていること。歴史的事実に基づいて、冷静に外交交渉によって解決すべき、とする立場が欠落していること、です。

日中両国政府に 自制を求める

日本政府が、中国国内の暴力的批判に対して、対抗手段をエスカレートさせる

ことがあってはならないのです。日本への批判を暴力で表す行動は、いかなる理由であれ、許されるものではありません。同時に、私たちは、

中国政府が、中国国民に自制をうながす対応をとるとともに、在中國邦人、企業、大使館の安全確保への万全の措置をとることを求め、日本と中国の双方が、物理的対応の強化や軍事的対応論を厳しく自制することが何よりも重要です。

国際法上も、歴史的にも日本の領土

そのうえで、尖閣諸島の領有権についての日本共産党の見解について概略を述べ

香港民間団体による領海侵入および尖閣諸島不法上陸に関する意見書

提出者 山田議員、賛成者 3 議員（藤堂、丸山恵、阪東）
により提出された同意見書は、香港民間団体の不法侵入を民主党政権の「国家主権も守れない悪行」と批判し、「国家観の欠如、外交の基本姿勢の欠如」と非難。「西南諸島防衛を強化する施策」の実行を求めるなど、「平和と外交」の表現はなく、もっぱら「ことを構える」内容となっています。

ておきます。

第1は、1895年の日本による領有の宣言は「無主（むしゅ）の地」の「先占（せんせん）」という国際法上まったく正当な行為であり、歴史的にも日本の固有の領土です。

中国の主張に 根拠なし

第2は、中国側が中国の

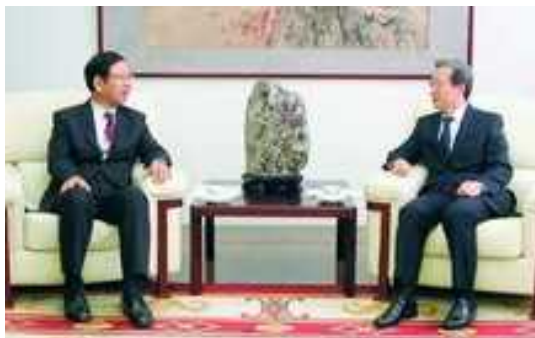


写真 「提言」に基づき、見解を述べ、程永華駐日中国大使（右）と会談する志位和夫委員長 = 21日、中国大使館



尖閣諸島

甲良民報

2012年10月7日 530号
発行責任：日本共産党甲良町支部
連絡：甲良町在土463（西澤）
Tel.Fax38-4949

みなさんのお声・願いをお待ちしています くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123
日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。メール siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

9月議会 請願・意見書への態度 (賛成・反対)

議員	内容	温暖化対策の 地方財源構築 意見書	北朝鮮の拉致 被害早期解決 求める意見書	韓国外交見直 し求める意見 書	尖閣諸島不法 上陸抗議など の意見書	彦根西高はじ め県立高校廃 止反対請願	消費税中止を 求める請願
阪東							
野瀬							
西川							
濱野							
木村							
藤堂							
丸山 恵二							
金澤							
山田							
丸山 光雄							
西澤							
建部	議長のため採決に加わらず						

領土だと主張していますが、1970年までの75年にわたって日本の領有に対して一度も異議も抗議も行っていません。

第3に、中国側は「日清戦争に乗じて奪ったものだ」と主張していますが、下関条約(日清戦争の講和条約)とそれに関する交渉記録を見ても、この主張は成り立たないことです。日本による尖閣諸島の領有は、日清戦争による台湾・澎湖(ぼつこ)諸島の割譲という侵略主義、領土拡張主義とは異なる正当な行為でした。

紛争ありを認め、
領土問題は存在
しない」を改めるべき

これらの歴史的、国際法の立場から、尖閣問題を解決するためには、日本政府が「領土問題は存在しない」という拘子定規の見解から抜け出る必要があります。領土に関わる紛争問題が存在することを正面から認め、冷静で理性的な外交交渉によって、日本の領有の正当性を堂々

と主張し、解決をはかるという立場が大切であると考えます。

歴代政府が30回以上
話し合いを回避

意見書では、民主党政権を「国益を損ない」「国家観の欠如」などと批判していますが、歴代の政府は、中国とは30回以上会談・懇談してきたにもかかわらず、「領有権の問題は日中間に存在しない」との理由で、踏み込んだ話し合いをせず、国際舞台でも堂々と主張した形跡がありません。

「物理的な力」では
解決せず

私たちは、物理的対応の強化や、軍事的対応論は、理性的な解決の道を閉ざすことになると考え、日中双方に対して、その自制を求める立場を強調しています。日本共産党が、8月に国会に上程された香港民間活動家尖閣諸島上陸決議案に対して、「もっぱら物理的な対応を強化することに主眼をおいたものであり、冷静な話し合いでの解決に逆行する」として反対したものです。

多数の世論は
「平和的解決」

反日デモで過激な主張が目立つ一方、人民日報系の17日付け世論調査では47・7%が平和的な話し合いによる解決が可能と回答し、武力で解決とした27・4%を大幅に上回ったことがわかりました。また、一時期暴力的な中国の抗議行動は沈静化に向かっています。

このような時期に「平和的な外交努力」という文言そのものも、意味合いも表現にない意見書の提出そのものが冷静な話し合いによる解決を妨げるものと確信するものです。

よって、尖閣諸島は、歴史的事実に基づき、国際法上も日本の領土であることが堂々と主張し、冷静な話し合いで解決することを日本政府に求め、この意見書には反対します。

お元気ですか

急激な気温の変化に体調をこわされておられないでしょうか。私は、「ジェットが通過したように季節が入れ替わった」と表現しています。さて、町の各会計決算を主に審議する9月議会が終了しました。「決算認定が否決」のニュースが流れ、幾人もの方から「何があったんや」とたずねられています。予算決算常任委員会では、私たち2人以外の5議員が反対し(金澤議員は委員長のため採決に参加せず)、23年度一般会計決算が不認定となったのです。本会議では山田議員が賛成に変更、金澤議員が賛成しましたが、賛成5、反対6で不認定となりました。9月議会を通して、改めて日本共産党の値打ちをかみしめています。それは、①は尖閣諸島、竹島など領土問題での歴史と道徳に立った外交交渉を堂々と提起、世論を動かしつつあること、②は町の滞納問題克服の2つの課題(貧困など経済的弱者の救済、無法への毅然とした対応)を提起したこと、③は住みよい甲良町とする大前提として、同和特別の終結」を一般質問でも委員会審議でも強調したこと、でした。この3点とも現状を打開する拠り所となる「真理」ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。9月議会での私たちの討論や問題点などは、おっってお知らせしていく予定です。